

## 試験制度等の見直し検討会における検討項目（案）

### 1. 適正かつ合理的な試験制度のあり方

#### (1) 受験資格の見直し

##### (論点)

- ・ 実務経験についてどのように考えるのか

##### (ご意見)

- ・ 高圧室内作業主任者については受験資格に実務経験を求めているが、現在無人化が進んでおり、実務経験を得る機会が少ないのではないか。

##### (追加的論点)

- ・ ボイラー技士等一部の免許については、受験資格に実務経験を求めているものもある（免許交付要件に実務経験を記載している）がどのように考えるか。
- ・ 実務経験の要件を一定の講習等で置き換えることについてどのように考えるか。

## (2) 技術の進歩等に応じた免許区分の見直し

(論点)

(ご意見)

- ・ 高压室内作業主任者については受験資格に実務経験を求めているが、現在高压室内作業は無人化が進んでおり、実務経験をj得る機会がほとんどないのではないか。また、試験項目が潜水士とあまり違わないため、統合してはどうか。
- ・ 特級ボイラー技士免許が必要な大型ボイラーはかつてほど頻繁に設置されるわけではなく、当該資格の必要性がほとんどないため、特級ボイラー技士免許を廃止してもよいのではないか。
- ・ 現状、施設については国と公益法人のねじれになっているようで、例えば、公益法人に資格付与の権限を与え、公益法人でやってもらうというやり方もあるのではないか。

(追加的論点)

- ・ 申請者が少ないが引き続き就業制限が必要なものについて、能力の認証をどのように図るべきか。

### (3) 試験方法について

(論点)

- ・ コンサルタント試験について、試験方法を工夫することで、支出を抑えることはできないか。

(ご意見)

- ・ コンサルタント試験におけるコミュニケーションの資質等の検証については、資格を取った後の話だと思うが、資格試験である程度担保するためにも、コンサルタント試験に口述試験は必要だと思う。
- ・ 国家資格として残すものは残し、そのほか一部のものについて、何らかの認証機関等での講習を受けていれば免除する、等のシステムを検討してもよい。

(追加的論点)

## 2. 受験者の視点に立った免許試験の実施

### (1) 安全衛生技術センターの老朽化への対応を含めた試験会場の確保について

○民間機関の活用等の検討

○試験実施地域の検討

(論点)

- ・ センターの補修等については、手数料収入ではなく、国の予算が充てられている。現状の仕組みでは、センターの維持は困難ではないか。
- ・ 筆記試験については一部において出張試験をすでに実施している。これらを拡張し、必要な収入を確保することでセンターの所在にとらわれず、利便性のよい場所で実施できるのではないか。
- ・ 実技試験の出張試験は、どの程度実施可能なのか。
- ・ クレーンの実技試験については、受験要件において実技教習を受けた場合に実技試験を免除される。実技教習機関は、全国 33 カ所（クレーンの場合）あるので、これら教習の利用を促進し、かつこれら機関の施設を実技試験の会場として利用することで、クレーンの実技試験に係る設備を維持する必要がないのではないか（ただし、教習機関が少ない地域については、実技試験の会場の確保が必要である。）。
- ・ ボイラー溶接士の実技試験については、利便性のよい立地の民間施設等を活用するべきか。

(ご意見)

- ・ 筆記試験のみの試験については、アクセスの良い都市部で開催した方が、申請者にとっても利便がよいと考える。
- ・ 例えば中部センターの管轄は、東海、中部、北陸になるが、例えば石川の場合、受験のため中部センターへ行くには、片道の旅費だけで受験料並みの出費になるので、せめて四半期に 1 回程度の割合まで出張試験を増やしてほしい。
- ・ センターのある都道府県とそれ以外の都府県とは、現状、試験の回数に格差があるので、改善を図る必要がある。
- ・ クレーンの場合、実技教習を受講することによる実技試験免除者が多数いるが、他方、実技試験受験者も相当数おり、そういったことも含めて、制度を考えなければならない。

- センターは立地の悪いところにあり、駐車場や宿泊施設などがセンター内やセンターの周辺にあった方がよい。
- 特殊な試験については、ここで毎年やる、といったやり方も考えられる。
- 試験会場を借りる場合でも、使用料が安いところを借りればよいのではないか。

(追加的論点)

- センターの保有を必ずしも前提としないで試験の設定を考える必要があるのではないか。

## (2) 適切な試験手数料の在り方

○収支均衡のあり方といった観点からの検討

○手数料の見直しのあり方の検討

(論点)

- ・ 免許の筆記試験にかかる手数料が一律であることについて、見直す必要はあるか
- ・ コンサルタント試験及び作業環境測定士試験において、収支均衡の観点のみで手数料を上げてよいか
- ・ 手数料の基本的考え方（コスト（支出）／受験者数？）の整理が必要ではないか

(ご意見)

- ・ 申請者数が少なく赤字であったとしても、安全のためには必ず免許を取っていただきたいということもある。
- ・ これまで受験料については、概ね3年に1度見直しを行っているとのことだが、受験料決定に係る明確なルールが策定できるとよい。
- ・ コンサルタント試験については、就業制限による免許の取得と異なり、個人の資質向上の要素が強いことから、試験手数料は少々高くてもよいのではないかと。
- ・ 試験手数料全体では黒字になっていることから、コンサルタント試験単体での収支により手数料の改正を検討するのではなく、試験制度全体での収支を踏まえ手数料を検討してもよいのではないかと。
- ・ 国の施設を無償貸与していることにより、本来計上されるべき支出が計上されていないので、収支から手数料を検討するに当たっては、実際の収支ではなく、施設の借用に係るはずの費用を加えたもので検討することが一般的。その上で、財団の運営にコスト削減の余地があるのかどうかを確認した上で手数料を決めるべき。

(追加的論点)

- ・ 手数料の算定の前提として、学科試験、実技試験、口述試験について、一定の免許区分ごとに収支の透明性を確保する必要があるのではないかと。
- ・ コンサルタント試験について、筆記試験免除者と全科目受験する申請者で手数料が同一でよいか。
- ・ コンサルタント試験の手数料については、どの程度までなら適正と考

えられる額といえるか。

### (3) 試験実施について

- 学科試験の内容
- 試験の申請手続き
- 試験回数

#### (論点)

- ・ 試験回数を増やして利便性をよくすれば、コスト（手数料）増は、避けられないが、どの程度の試験回数の確保が必要か。

#### (ご意見)

- ・ 出張試験を増やしてほしい、日曜日に試験を行ってほしいとの意見を聞く。
- ・ 多くの人が、どこに住んでいても比較的リーズナブルな頻度で受験できるようにすることが必要ではないか。
- ・ 発破技士試験等一部の試験は申請者の数に見合った試験回数になっていないような気がする。

#### (追加的論点)

- ・ 試験の内容を実務的なものにより、実務経験を短くする等の対応は可能か。
- ・ 試験の回数など試験の実施について、実態や利用者の要望等を反映させるような仕組みが必要ではないか。



### 3. その他

(ご意見)

- ・ コンサルタントの資格保有者の活用について検討すべき。